

〈とうほう〉先進医療ローン

高額な先進医療にかかる
治療費に!

ご親族の先進医療にかかる
治療費にもご利用いただけます



お借入金額

最高

500万円

ご融資利率

変動金利(保証料込)

年2.0%

※詳細については、別商の商品概要をご覧下さい。

団体信用生命保険

治療される方のご親族が
お申込みの場合
ご選択いただけます!

※先進医療とは、厚生労働省が認可する高度な医療技術を用いた治療のことです。



すべてを地域のために

東邦銀行

「とうほう・先進医療ローン」(東邦信用保証(株)保証付)のご案内

ご利用いただける方

- ①お申込みになるご本人またはご親族等が先進医療を受ける方。
- ②満20歳以上で最終返済年齢が満80歳以下の方。
- ③返済に見合う安定した収入のある方。
※契約社員・派遣社員・パート・アルバイト等の方もご利用いただけます。
※お申込みの際、勤続年数・最低年収基準はございませんが、借入れをご返済できる安定継続した収入のある方を対象とさせていただきます。(別途東邦信用保証(株)の審査もごさいませす。)
- ④当行の営業区域内にお住まいまたはお勤めの方。
- ⑤東邦信用保証(株)の保証が得られる方。

お使用みち

- ①陽子線治療や重粒子線治療などの先進医療にかかる費用
- ②ガンの治療で先進医療に含まれない自由診療費用

ご融資金額

10万円以上500万円以内(1万円単位)。

ご融資期間

6ヵ月以上10年以内(6ヵ月単位)。

保証会社

東邦信用保証株式会社

担保

必要ございません。

保証人

お申込みされる方	保証人
治療を受けられるご本人さま	返済に見合う安定した収入のある連帯保証人の方が必要となります。
治療を受けられる方のご親族等	原則必要ございません。

ご融資利率・ご返済方法

年2.000%(変動金利・保証料込)

毎月の元利均等返済。ボーナスによる6ヵ月毎の増額返済も併用できます。

※新規ご融資金利は、当行短期プライムレートを基準とした変動金利を適用いたします。

※お借入後の利率は、基準利率(短期プライムレートに連動して決定される当行所定の金利)の変更に伴い、その変動幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。

※金利の見直しは年2回とし、毎年4月1日および10月1日現在の当行短期プライムレートを基準として、それぞれ6月および12月の約定返済日の翌日から新しい金利を適用します。なお、ご返済額は金利変更の都度見直しいたします。

■元金100万円あたりのご返済例

	10年	
	毎月	ボーナス加算
変動金利(年2.000%)	4,600円	27,707円

※ボーナス月のご返済額は、お借入金額の50%とした場合です。
※ご返済例はお借入当初の金額です。

ご用意いただく書類

- ①ご本人確認書類／運転免許証など
- ②所得を証明する書類(給与所得者の方)／源泉徴収票・給与証明書・住民税決定通知書など
(自営業の方)／納税証明書(その1・その2)または所得証明書
- ③資金用途確認資料／先進医療治療内容がわかる資料および金額明細がわかる資料(先進医療治療とわかる病院からの請求書など)
[連帯保証人の方]
連帯保証人の方は上記①、②の書類に加え、下記の書類が必要となります。
- ④印鑑証明書(ご融資日現在で3ヵ月以内のもの)

その他

- ①ご融資金については、支払先宛にお振込みさせていただきます。
- ②治療される方のご親族がお申込みされる場合は、ご希望により団体信用生命保険付をご選択いただけます。
(ただし、お借入時の年齢は満70歳までの方とさせていただきます)
- ③団体信用生命保険にご加入の場合は、金利に年0.3%上乗せさせていただきます。
- ④店頭で返済額を試算いたします。
- ⑤ローンのお申込みについては、当行所定の審査がございますので、予めご了承ください。

※詳しくは店頭の説明書をご覧ください。

東邦銀行ハローサービスセンター

0120-14-8656

トロー

ハローコール

受付時間/平日9:00~17:00

土・日9:00~16:00

(祝日・年末年始を除きます。)

東邦銀行ホームページ

<http://www.tohobank.co.jp/>

※お申込み受付後、お申込み確認のご連絡をさせていただきます。

©平成28年8月1日現在
L-85 口事085-01(201608)